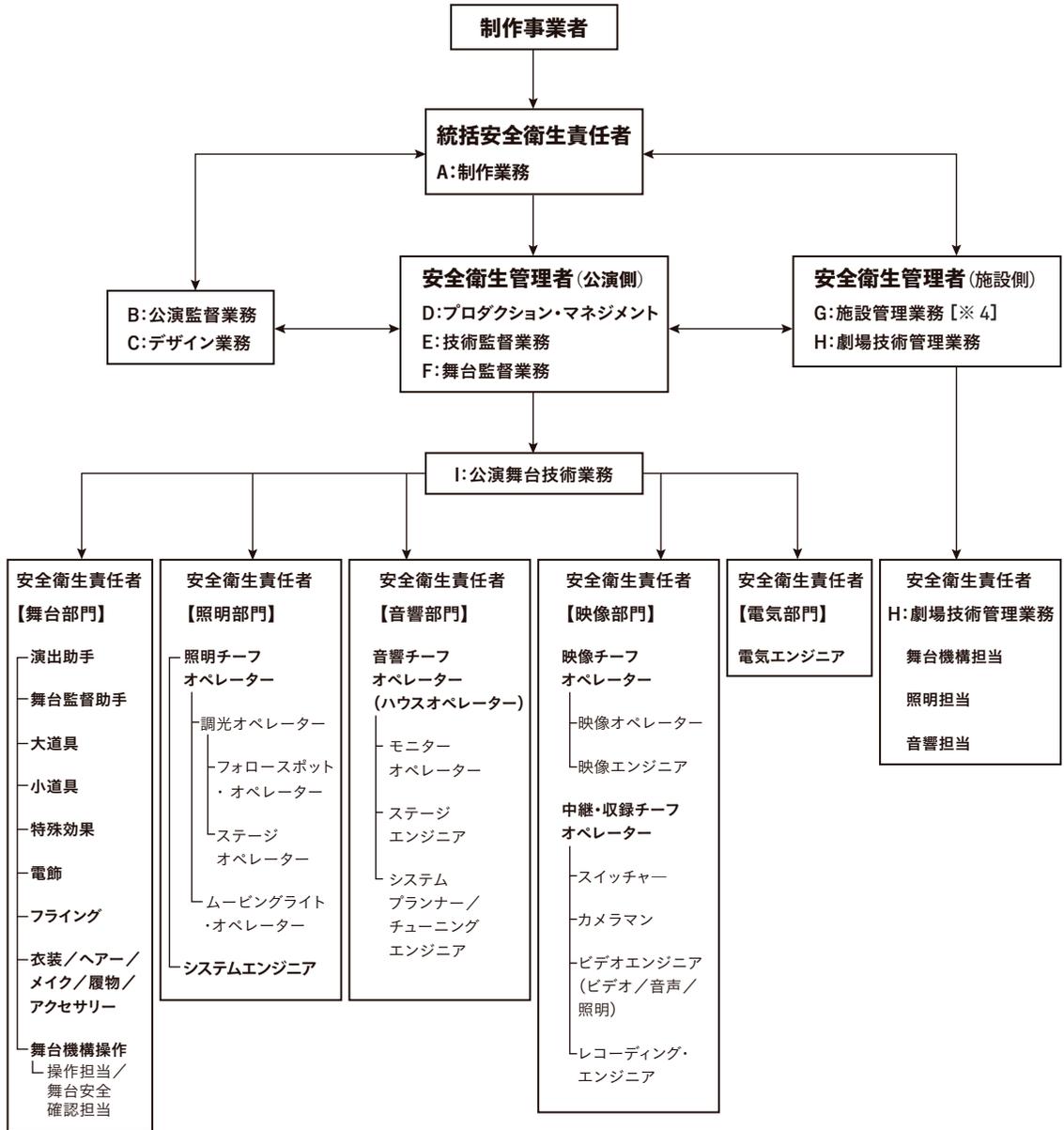


# 公演制作における安全衛生管理体制の基本 【※ 3】



※ 3—ここでは安全衛生管理体制の整備の基本形を図示したが、演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術の分野、大劇場から小劇場といった施設の規模、公演制作の方法によって様々なバリエーションが存在する。安全衛生管理の体制を構築するための各部門の分担を明示するものであり、事故が起きた場合の補償責任体系を示したものではない。

※ 4—「G:施設管理業務」に防火防災管理者、「舞台部門」に火気取扱責任者が含まれるものとする。